

住家被害調査員育成研修業務委託に関する
一般競争入札

< 入札説明書 >

令和 7 年 4 月

岐阜県危機管理部防災課

この入札説明書は、住家被害調査員育成研修業務委託に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出すること。

また、本調達は、資料提出及び入札を電子手続（IC カードが必要）で行う案件である。なお、本サービスを利用できない者（様式 1 の書面参加申請者）は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができる。

1 一般競争入札に付する事項

（1）委託業務の名称

住家被害調査員育成研修業務委託

（2）委託の内容等

仕様書による。

（3）履行期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 1 日まで

（4）履行場所

仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

（3）岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

（4）岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

（5）令和 4 年度以降、国、自治体においてモデル家屋と C G 映像を用いた住家被害調査の研修実績を有すること。

3 入札手続等に関する事項

（1）担当部局

〒500-8570 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

岐阜県 危機管理部 防災課 地域支援係

電話 058-272-1111（内線 2844）

FAX 058-278-2522

E-mail c11115@pref.gifu.lg.jp

（2）契約条項を示す場所

3（1）に同じ

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、ウに記載の提出期限までに、入札参加資格確認申請書（様式2又は電子手続による）に、同申請書において規定する添付書類を添えて、3（1）まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出部数 1部

ウ 提出期限 令和7年4月10日（木）午後5時

（郵便又は民間事業者による新書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは道場第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は必着のこと。）

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

エ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年4月14日（月）までに通知する。

(4) 入札参加の辞退

3（3）で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札等・契約辞退届書（様式3又は電子手続による）を入札執行日時までに3（1）まで提出（郵送可）しなければならない。なお、郵送の場合は必着のこと。

(5) 入札に関する質問等

ア 入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は、ウに記載の提出期限までに、3（1）あて郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。なお、提出後、必ず3（1）へ電話で届いていることを確認すること。

イ 質問の際は、入札説明書、仕様書の該当箇所を明記し、簡潔明瞭に記載すること。質問の内容が不明確な場合は、質問者にその主旨等を確認することがある。

ウ 提出期限 令和7年4月7日（月）午後4時 必着

エ 質問に対する回答は、随時、当課ホームページに掲載する。

オ 提出期限を過ぎた質問、口頭による質問、ア及びイによらない質問については、一切受け付けない。

4 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年4月16日（水）午前11時から

なお、入札を郵便等又は電子手続で行う場合には、令和7年4月15日（火）午後5時までに3（1）に必着のこと。

(2) 場所 岐阜県電子調達システムによる。

ただし、紙入札方式で行う場合は、次の場所で行う。

岐阜市藪田南二丁目1番1号 岐阜県庁 7階 709会議室

5 入札保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条第1号のいずれかに該当するときは、免除する。

6 入札方法等に関する事項

(1) 郵便等による入札

3の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認める。なお、入札を郵便等で行う場合は、一般書留又は簡易書留により確実に郵送先まで送付すること。郵送先は3(1)に同じ。二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、入札者の氏名を表記し、外封筒の封皮に「住家被害調査員育成研修業務委託に関する入札書在中」と朱書きすること。

(2) 入札者

入札は、入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状(様式4)を提出すること。

(3) 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書(様式5)に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は入札日を記載すること。

(4) その他

ア 入札書は、インク等の消散し難いものにより記載しなければならない。

イ 入札書の金額及び数量は、訂正することができない。

ウ 入札書の記載事項(金額及び数量を除く。)を訂正する場合は、訂正印を押さなければならない。

エ 入札書は「封書」にしなければならない。

オ 入札に当たっての入札室への入室者は、各参加者1名ずつとする。また、入札中は、外部との連絡を禁止する(入札を郵便等で行う場合を除く。)

カ 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができない。

キ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

7 開札の日時及び場所

4に記載する入札会場において、入札後直ちに行う。

8 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもと行う。これらの者が立ち会わないとき(入札が郵便等で行われた場合を含む。)は、本件入札事務に関係のない職員が立ち会う。ただし、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を提出することにより行われる場合であって、収支等命令者が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員の立ち会いを行わないことがある。

9 落札者の決定方法

(1) 原則

規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札したものを落札者とする。

(2) くじによる決定

落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(3) 再度入札

開札の結果、入札書比較価格の範囲内の入札書記載金額による入札がないときは、直ちに再度入札をすることがある。再度入札は原則として 1 回のみとする。

ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札行う。

なお、再度入札の参加を辞退する場合は、入札等・契約辞退届書（様式 3）を提出すること。

10 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- (2) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (3) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (4) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札書に記名押印がないとき。
- (6) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (7) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

12 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

13 その他

(1) 契約書作成の要否 要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契

約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(2) 契約保証金

規則第 114 条第 2 号のいずれかに該当するときは、免除する。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。